

第 11 号様式（第 11 条第 2 項関係）

休 止 届

平成 30 年 10 月 10 日

（あて先）

浜松市長 鈴木 康友

住 所 浜松市中区元城町 103-2

氏 名 浜松 太郎



このことについて、農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金）の受給を休止しますので、浜松市農業次世代人材投資資金交付要綱第 10 号第 2 項に基づき提出します。

交付金承認日	平成 30 年 2 月 14 日付 浜産農振第 1234 号
休止日	平成 30 年 10 月 10 日
休止予定期間	平成 30 年 10 月 10 日 ～ 平成 31 年 4 月 10 日
休止理由及び再開の見込み	農作業中の事故（骨折）により全治 6 ヶ月の怪我をしたため。 なお、休止期間中の作業は妻と両親が行うため、営農上の問題は ない。